

平成28年度第6回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 平成28年7月12日（火） 14：06～17：22
- 2 場 所 3号館8階教育委員会室
- 3 出席者 <教育委員会>
雪村教育長 森本委員 梶木委員 伊東委員 大塚委員 福田委員
<事務局>
林教育次長 岡田スポーツ担当局長 稜野総務部長
川田指導部長 日下社会教育部長 後藤教育施策推進担当部長
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 1名
- 6 会議内容

（雪村教育長）

それでは、ただいまより、教育委員会会議を始めます。

本日は、議案3件、協議事項1件及び報告事項4件です。このうち教第15号議案については、教育委員会会議規則第10条第1項第4号により、法律または条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解嘱並びに任免に関する事。教第17号議案、協議事項4及び報告事項4については、教育委員会会議規則第10条第1項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適切な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして、非公開としたいと思いますが御賛同いただけますでしょうか。

（6名の賛成により、非公開案件を決定）

（雪村教育長）

それでは、教第16号議案平成29年度使用神戸市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部の教科用図書の採択の件につきまして、特別支援教育課より説明をお願いします。

教第16号議案 平成29年度使用神戸市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部の教科用図書の採択の件

（本多特別支援教育課長）

平成29年度使用神戸市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部の教科用図書の採択について、説明します。

別冊1「選定委員会報告書」の3ページをごらんください。

1番「選定の方針」です。教科用図書には(1)①検定教科書、それから②・③文部科学省の著作教科書、(2)学校教育法附則第9条の規定による一般図書の3種類があります。まず、(1)①検定教科書、通常検定本は、通常学級に在籍する児童生徒が使用する教科書です。小学校・義務教育学校前期課程、特別支援学級及び特別支援学校の小学部は、平成26年度に採択した検定教科書を採用します。中学校・義務教育学校の後期課程、特別支援学級及び特別支援学校の中学部は、平成27年度に採択した検定教科書を使用します。また、児童生徒の発達の実態に応じて、下の学年の検定教科書を使用することもできます。

次に、②・③文部科学省の著作教科書について説明します。

著作教科書、通称著作本は、②特別支援学校小・中学部知的障害者用と、③特別支援学校小・中学部視覚障害者用点字版の2種類があります。

続いて、(2)一般図書について説明します。

学校教育法附則第9条の規定では、当分の間、検定教科書や著作教科書以外の教科教育用図書を採用することができることと示されており、通称一般図書と呼ばれています。

①の文部科学省が発行している平成29年度使用一般図書一覧には、325点の教科用図書が掲載されています。現在総合教育センター2階において、この325点全ての図書が閲覧できるようにしています。この325点のうち、今年度、新たに掲載された一般図書9点の一覧が、別冊2目録集20ページ「目録4」です。今年度はこの9冊について調査・研究を行いました。

新たに掲載された一般図書を含めて、著作教科書、平成29年度一般図書の目録が別冊2の目録集です。

別冊1の3ページ(3)盲学校等の特例について説明します。検定教科書のうち、点字訳されるのは、全国で種目ごとに一社のものであります。神戸市で採択された検定教科書と異なる場合も、点字訳されたものを使用することになります。盲学校で点字教科書を使用する場合は、全盲の児童生徒や弱視の児童生徒が同時に授業を受けますので、点字教科書を使用しないほかの児童生徒は点字教科書の原典となる発行者の検定教科書またはその拡大教科書を使用することになります。これが盲学校等の特例です。これら盲学校の特例に関する図書の目録は、別冊2の目録集、目録5から7番ですので、後ほどごらんください。

次に、平成29年度使用教科書展示会実施状況報告最終集計です。期間中の閲覧者は合計83名でした。特別支援教育にかかわるものとしては、「特別支援教育用として一般図書の一覧にあっても置かれてない本があります」という意見がありましたが、法令展示前に冊数のチェックを行い、一般図書一覧にある325点は全て総合教育センターで閲覧できるようにしています。また、西図書館で「一般図書の一覧が閲覧できるようにしてほしい」という意見がありました。一般図書とはどういうものであるのかわかるような展示について今後、検討していきたいと思えます。

次に、調査研究の経過を説明します。別冊1報告書の4ページ、2番「選定委員会日程

の経過」です。5月26日、6月30日と2回選定委員会を開催しました。1回目については、調査委員会の構成の検討と調査研究の指示を行い、2回目については、調査研究の報告をもとに、報告内容を決定しています。

次に、3番「調査研究の日程の経過」です。1回目が5月27日、2回目が6月6日でしたが、今年度は特別支援学校から一覧に掲載外の一般図書の申請がなかったうえ、新規掲載も9冊と少なかったため、調査は2回で終了しています。

選定委員会の中で出ました意見について説明します。

第1回目の選定委員会で新たに掲載された9冊を閲覧した各委員からの意見です。「実際に近い色が使われていて、子供が興味を持ちやすいものがたくさんある。」、「字やイラストのすき間や空間の配置など見やすいものとなっているか、調査をしてほしい。」、「算数や理科の図書では、『パーティーをしよう』というきっかけの中に算数的要素があったり、身近な生活の事柄から理科的視点を向けていくなど、子供の興味・関心が向きやすい内容になっていると感じた。」、「『ひとり立ちする算数・数学』は社会生活に則したもので、役に立ちそうと感じた。」、「肢体不自由のある子供にとって、ページをめくるという作業は、手指の学習にもなる。そのような子供の操作にも視点を置いてほしい。」。以上が、選定委員会1回目の主なものです。

続いて、第2回目の選定委員会での委員からの主な意見を説明します。

「『ひとり立ちする算数・数学』は、小学生の子供たちが算数の学習で数や計算を学習するだけでなく、行事や活動・生活と結びつけて学習できる。買い物をしたり、量をはかったりする活動が生活に結びついている。」、「教科書を選定する際に、いろんな絵本があるが、今回の9冊の本は算数や理科など使いやすく、それぞれの子供の障害の程度に応じた本がたくさん選定されていると感じた。」、「全ての子供に合う本はない。目的や状況に応じて見せ方や加工などを工夫して先生方は本を使っていると思う。そういう可能性を持った本を選んでいて感じた。子供の障害も重度から軽度までいろいろだが、見せ方や使い方を先生方が工夫することでいい実践につながると思う。」、「調査委員会の報告がよくまとめられていて、本の内容がよくわかった。」。以上が、2回目の選定委員会での意見でした。

別冊1選定報告書の4ページ「調査・研究の観点」です。①内容について、観点1から3、それから②形式、以上4点を観点として、調査委員会で調査・研究を行いました。その報告が、5ページ以降にまとめられています。

それぞれの本の特徴的な部分について、山田主事から報告します。

(プロジェクターで教科書を投影)

(山田特別支援教育課指導主事)

教科書を投影しながら、選定委員会での意見について説明します。

「はっけんずかん のりもの 改訂版」です。絵のページと写真のページが交互に載っています。絵のページには開き扉があります。例えば、ここは飛行機ですが、内部の様子や、そこで働く人など、乗り物の詳しい情報がわかるつくりとなっていて、児童生徒の学習意欲を高めることにつながっています。

乗り物の名前が書かれているところは、白い背景に見やすい文字色やフォントの大きさを紹介するよう、工夫されています。

続いて、「あそびのおうさまずかん からだ増補改訂版」です。こちら写真や絵、イラストがたくさん描かれていて、児童生徒の興味・関心を引きつけています。体の内部の様子や病気、けがなどに対する知識を楽しみながら学べる本となっています。ページごとにタイトルが書かれていますが、「クンクン」「ムシャムシャ」「コロコロ」など、つながりのある言葉を並べることで、それぞれのページの内容がイメージしやすいように工夫されています。

次は、「5訂版歌はともだち」です。前年度まで採択されていた本の改訂版です。中身は、おもちゃのチャチャチャやこいのぼりなど、おなじみの童謡から、エールや世界に一つだけの花など、最近の曲まで幅広く掲載されています。歌うだけでなく、ページの端に、曲に関する豆知識、例えばこのページには、「スペイン語で栗の実を意味するカスターヤが語源と言われる打楽器は」というクイズがあり、次のページに答え「カスタネット」と紹介されていて、楽しい内容になっています。

次です。「DVDでひける！はじめてのピアノえほん2 たのしいピアノのうた」です。楽譜の音階が色分けされていたり、演奏する指番号が表記されていたりと、演奏技術を高めるのに有効な情報がたくさん紹介されています。中には見るだけで楽しい気分になる絵も随所に描かれています。本にはDVDがついていて、各曲の演奏手本を見たり、ガイドメロディーつき演奏を聞いたりしながら練習することが可能で、肢体不自由の児童生徒も画像を見ることで学習に取り組むことができます。

次は「くらしに役立つ理科」です。理科に関する情報を簡潔な文章とイラストで説明しています。体の内部を学習しますが、病気やけがの予防につなげるなど、それぞれの性質や現象を必ず最後は生活に結びつけていくところも学習に効果的です。文字色が統一されていて、タイトル部分は四角で囲むなど、見やすい表示となっています。

次は「ひとりだちするための算数・数学」です。長さや重さ、量などの学習をゼリーづくりや周りのものの長さ調べなど、具体的な活動を通して学べるようにしています。お金のところでは、お金の種類からお金の数え方、ぴったりになる払い方、さらに予算の立て方と、順々に知識を深めることができます。文字の大きさが大き目で、配置もゆったりしていて、とても見やすい表示になっています。

次は「ぐりとぐらの絵本 ぐりとぐらの1ねんかん」です。たくさんあるシリーズものの一つの本です。おなじみの動物たちが季節の移り変わりを楽しく表現しています。読み聞かせするだけでなく、このような絵を見ながらお話をしていくという活動もできる本と

なっています。

次は「しごとば」です。細かい情報がいっぱい書かれています。いろいろな道具の名前、仕事の進め方など、たくさん紹介されていますので、児童生徒は興味深く仕事について学ぶことができる本です。こちらはケーキ屋さんの中ですけれども、詳細部分まで丁寧に描かれていますので、読むたびに新しい発見ができます。

最後は「はじめてのこうさくあそび」です。初めのほうは、クレヨンや色鉛筆を使って、後半は裁縫道具やはさみを使う作品が紹介されています。幅広い制作活動を可能にすることができると思います。各制作に必要な材料も、きちんと紹介しています。見開きで、作品の写真と工程がわかるようにレイアウトされていますので、制作がスムーズに行える構成となっています。

以上で、本の紹介を終わらせていただきます。

なお、資料の最後に報告した内容をまとめたものを一覧にしています。

(本多特別支援教育課長)

以上で、平成29年度使用神戸市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部の教科用図書の採択について、説明を終わらせていただきます。御審議をお願いします。

(雪村教育長)

(ビデオ会議で出席している福田委員に対して) 福田先生、図書は見えましたか。

(野里総務課調整係)

あちらにも教科書は用意をしていますので問題ありません。

(雪村教育長)

それではこの件について、意見または質問等いただきたいと思います。

(森本委員)

意見ですけれども、非常にわかりにくいです。

この議案は「採択の件」となっていて、「29年度の使用教科用図書を次のとおり採択をする」と書いてありますけれども、どれを採択するのかは、なかなかわかりにくいです。結局は「9冊を一般図書の中に入れます」ということが結論だと思いますけれども、そこまでの道のりが長過ぎるので、途中でわからなくなります。

理由は、議案には「29年度の教科書の中に一般図書9冊を加えます」と書いてあるけれども、「この9冊についてはこういう点で課題がありますよ」、「ここまでの道のりはこうです」となっていて、資料をめぐっていても、その9冊が出てこないんですね。

事務局は何度も手続きをしているから、自分自身では理解していると思いますけれども、これを理解しようと思っても難しいです。資料が先に送られて来たときに、「16号議案ではこの9冊を追加することについて、教育委員会会議で採択をしたいので、その方向でどうでしょうか」となっていないとだめですね。さらに資料には構成委員や採択要領が出てきます。それで総合教育センターと図書館で展示して、意見が出てきました。このあたりは、全部、参考資料だと思います。それで結論が出てくるのは、この後ろですよ。そこまでの道のりが長過ぎますので、議事録で見た人もわかりません。要するに結論は、一般図書の目録4ですね。こういう進め方ではなくて、ここの部分の説明までを簡潔にしないといけない。これだけ資料があると、どこをどう見て、どうしたらいいのかわからなくなってしまう。今回は内容もよく吟味されているから、問題はないと思います。また来年度も同じことを言いますから、よろしくお願いします。

それから、各特別支援学校や特別支援学級が直接選ばれるのはその次ですね。

(本多特別支援教育課長)

これらの図書の中から、それぞれの子供に応じた図書を実際を選んでいく形になります。

(森本委員)

各学校が個別に選ぶんですね。

(本多特別支援教育課長)

そうです。

(森本委員)

それはどこかに書いてありますか。この結果として、各学校はこのメニューの中からどれを選んでもよろしいということですね。義務教育の学校で使われている教科書でもいいですし、国のものでもいいですし、それから星印本でもいいですし、だめならば一般図書の中から今回追加されたものも合わせて、どこから選んでもいいですよということだと思いますけれども、そういうことも合わせて、資料に書いてあったらわかりやすいですね。

「メニューがそろったんで、そこから各学校は子供の状況に応じて、学校使用教科書を決めていきますよ」という理解でいいですか。教育委員会ではこれを採択してそのメニューを決めましたということですか。

(本多特別支援教育課長)

そうですね、まず文部科学省の検定本である検定教科書、それから著作本である著作教科書を選び、それでふさわしくない場合については一般用の一般図書から選ぶという手順になります。一人一人の子供に応じて、それがふさわしいかということを選んでいくとい

うこととなります。

(雪村教育長)

今の森本委員の指摘があったように、確かに今回の議案も修正したらどうですか。議案で、まず「次のとおり採択される」、この直後に別冊2の20ページの一覧をつける。これが一度入らないとわかりにくいですね。次をめくって資料集の1、2、3、4があるけれど、それはあくまで資料集の説明ということで、次のとおり採択する教科書という結論は別冊2の20ページということですね。

(本多特別支援教育課長)

そうです。その経過に至るものが選定委員会の報告書としてあります。

(雪村教育長)

そこに至るものの前に、次のとおり採択するものがどれなのかを、その直後につけておかないとわからない。

(大塚委員)

この資料だと「報告書を採択する」になってしまう。その報告書の結論は、5ページにある9冊だけですよね。だから新規には9冊でいいけれども、実際に使って構わないのは別冊2全てですよね。

(本多特別支援教育課長)

そうですね、別冊2の中から選ぶという形になります。

(雪村教育長)

採択するのは9冊だけではだめなのですか。

(大塚委員)

新規に全部採択しないといけないですか。従来、採択しているから、延長でいけますか。

(本多特別支援教育課長)

以前の委員会会議の中で採択したら、それはそのまま延長する形になります。

(大塚委員)

議決しなくても従来のものは使える。すると、今回採択するのは、さきほどの9冊だけでいいですか。

(本多特別支援教育課長)

9冊だけということになります。

(大塚委員)

これは公開議事ですから、市民が議事録を見てそこが理解できるかと考えると、結論はどこかに書いておいてあげないといけないと言うと変ですけども、書いておかないとわかりにくいですね。わかる人はわかるというふうになっています。だから、従来から採択されている別冊2に加えて、今回新規にこの報告書によって9冊を追加するという趣旨があったほうがいいのではないかと思います。

(雪村教育長)

そうですね。

(大塚委員)

現場はもう十分わかってらっしゃるでしょうけれども。

(雪村教育長)

確認しますけれども、今回採択するのは9点、そして継続は316点ということで、合計325点について使用すると、そういうことでよろしいですね。

議案の中身について、意見等あればお願いします。

(森本委員)

先ほどの教科書がありましたら、ちょっと手にとって見たほうが、もっと意見が出やすいのではないかと思います。

(大塚委員)

採択したら個々に現場が選択するわけですね。となると、「これはいかんだろう」というものがあれば、もちろんそれは除外しなくてははいけませんけれども、基本的には現場で選択できる余地は広いほうが望ましいと私は思いますから、全部新規採択でよろしいのではないかと考えています。

(伊東委員)

採択期間が終わった後は、学校でこういうものが使われていますっていうのは、図書館かどこかでわかりますか。閲覧期間がありますね。

(林教育次長)

総合教育センターに、今までの316点と合わせて、全部置いてあります。

(伊東委員)

市民の方にも、もうちょっとこういうことを知ってもらって、こういう本を読んでもらったらいんじゃないかと思います。

(大塚委員)

それは閲覧可能ですね。

(林教育次長)

閲覧可能です。

(森本委員)

「この9冊を一般図書に入れましょう」という発案はどこから来ますか。

(本多特別支援教育課長)

もともと文部科学省で新たに今年度追加するというもので、9冊が選ばれたものです。それを神戸市の教科書として利用することについてどうかということで、今回、選定調査委員会で調査していただきました。ですから、基本的には文部科学省で一般図書に新たに追加をされたということです。

(森本委員)

国が追加したものを神戸市はどう判断しますかということですね。

(本多特別支援教育課長)

そうですね。

(梶木委員)

追加はありますけれども、例えば「これはもうやめよう」みたいな、減らすものはなかったんですか。

(本多特別支援教育課長)

毎年の決定の中では、よく使われている使用実績等を踏まえて、文部科学省で「継続して今年度の一般図書はこれにしましょう」と決められるようですので、恐らくその中で使われていないものがあれば落とされていくことになるだろうと思います。

(梶木委員)

何か先ほど、さらっと「今までのものも」とおっしゃったので、ずっと一緒なのかなと思いますけれども、無くなったものがあるのかなと思いました。

(上野特別支援教育課推進係長)

追加されたものと近い数のものが例年、文科省の総計で使われている実績が少ないものについては、削除されています。

(梶木委員)

文科省から、これを削除しましたというデータは来ないのですね。

(本多特別支援教育課長)

「選ばれた9冊以外の316冊と、新たな9冊が来て、合計で325冊がこれです」という一覧が来ます。ですから、昨年度と比べて一つ一つ照らし合わせると、これが落ちているということはわかります。

(梶木委員)

もし、それを使っている神戸市の学校があったら、その本は使えなくなるということですよ。

(山田特別支援教育課指導主事)

資料には載せられませんでしたけれども、一覧から削除するものも一覧として載っています。今年度削除するものは同じ冊数9冊です。

(大塚委員)

9冊削除して9冊追加ですか。

(山田特別支援教育課指導主事)

今年度はそうです。

(大塚委員)

もし今、削除された一般図書を使っている学校があったら、「えらいこっちゃ」となるだけの話ですか。

(山田特別支援教育課指導主事)

それは来年度用に採択はできないということです。

(大塚委員)

つまり今使っている分にはいいけれども、新規にはできませんよね。

(山田特別支援教育課指導主事)

そうですね。

(梶木委員)

だから来年度以降使えなくなりますよね。そもそも使われていないものが対象とおっしゃっていましたね。

(本多特別支援教育課長)

そもそも使われていないということが前提になっています。

(上野特別支援教育課推進係長)

その削除する9冊についても、全市の小中学校には周知しています。なので「今回はこの本は選んではいけないな」というのはわかるようにしています。

(梶木委員)

わかりました。どんどんふえていくのかなと思っていました。採択するのが9冊とはいえ、そもそも300冊と多いので、毎年蓄積したらかなりの量になって、選ぶのも大変だなと思いました。

(大塚委員)

文科省の選定にこちらが口を出すことは、法制上できないと思いますけれども、また、こういう質問をしていいのかどうかわかりませんが、削除したものについて、使われていないから削除する、それはわかります。それ以外の理由で削除されていることはないですか。正面からおっしゃるかどかは別にして、採択したけれども、やはりこれはよく考えたら不適當であったからといって、削除されているということは今回、あるいは今までにないでしょうか。

(上野特別支援教育課推進係長)

把握はしていませんが、おそらく主な理由としては、使用頻度が低いというものから削除対象になっていると思います。内容については、精査されていると思います。しかも今回でしたら、例えば「しごとば」ですね。自閉症の子たちは本当に細部を見るのが好き

だと思しますので、そういう工夫もあって、ことし採択されたものです。生活に根差した算数や数学についても、星印本では少し物足りなくなった子供たちが生活に根差して学習できる形で、子供も変わっていきますから、いつも同じ図書じゃなく新しい図書について文科省も新しい視点に向かっているのだと思います。

(大塚委員)

これを見ると、確かにそうですね。

(森本委員)

この後、実際の事務手続はどうなりますか。ここで結論が出ると、学校はいつ何をするんですか。

(山田特別支援教育課指導主事)

きょうの昼から小学校の特別支援学級の教科書の説明会があって、その後先生方が実際に、採択していきます。その手続で、需要数を提出していただいて、その点検が済み次第、来年度の採択という形になります。

(森本委員)

追加で採択された教科書は各学校の現場に行きますか。

(山田特別支援教育課指導主事)

各校が採択したら、それが行きます。

(森本委員)

採択したら来るんですか、採択するまでではないですか。

(山田特別支援教育課指導主事)

採択するまでは閲覧展示をしていますので、そこで見ることになります。

(森本委員)

展示場所に行って、どれにするか決められるということですか。

(伊東委員)

帯がついているものはあえてつけていますか。例えばこれには、「3歳児」とか書いています。学校の現場では外しますか。何となく「3歳児から7歳児」と書いてあるのは、どうなのかなと思います。

(上野特別支援教育課推進係長)

現場では外していることもありますし、テープでとめていることもあります。

(伊東委員)

使用するのが小学校だからですか。

(林教育次長)

特別支援学級、特別支援学校の子供たちは、自分の年齢より下の学級のものを使用して
もいいということですので、そこに書いてあるような表示は一つの判断基準として置いて
おいたほうがわかりやすいということもあります。

(福田委員)

今度、新しく追加された9冊は私も見させていただいて、いいと思います。例えば「し
ごとば」という教科書ですね、これ裏を見ましたら、これは初版から数えて35版ですね。
ということはずっと長いこと発行されてて、やっと35版で教科書に認定してもいいんじや
ないかと文部科学省から提案してきているという理由が何かあるんですか。

ずっと、どこかでベストセラーみたいに使われていたのかどうかですね。要するに、
去年やことしの初版は最新版だというのはよくわかりますけれども、今まで物すごく増版
もしていて、ことしになって「これはいいんじゃないか」ということで、推薦されてきて
いるというのは、何か理由がありますか。使われてなかったらここまで増版しませんよね。

(雪村教育長)

たしかに2009年3月に初版、2016年2月に35版、1年に2版ぐらい出ていますね。

(上野特別支援教育課推進係長)

販売実績も見て、特別支援学級、特別支援学校の児童生徒に有効であると文科省も判断
したのではないかと思います。子供に人気があるということですね。

(福田委員)

否定はしません、結構今まで使われていたのかなと思いました。

(上野特別支援教育課推進係長)

キャリア教育だと思いますので、図書館や学校図書館等には既にある学校が多かったで
す。

(大塚委員)

そうすると、今までそれを入れようと言わなかった文科省の見識が問われるという話になりそうですね。実際はもうすごい数の図書が出ていますから、それを全部見ろというのは文科省にとって酷なのはよくわかりますけれども、35版になるまで気がつかなかったとすると、やはり文科省としてはいかななものかということですね。

(雪村教育長)

時代によっても変わるでしょうし、例えば医療機器なんかは、かなり日進月歩で変わってきているから、確かに版を変えてリニューアルしていかないと時代にマッチしなくなっているんでしょうね。

(梶木委員)

これはかなり重いですけども、教科書は学校に置いておきますか。持っていったり、持って帰ったりするものではないですよ。

(山田特別支援教育課指導主事)

子供の教科書ですので、終わった後は持って帰ります。

(梶木委員)

例えば「乗り物というのをきょうやります」と言ったら、これを家から持ってくるんですか。

(山田特別支援教育課指導主事)

いえ、それは学校に置いておく場合もあります。

(山本特別支援教育課首席指導主事)

重たくて大きいですので、大抵の学校の場合は、学校のロッカーに入れておいて、算数ではこれを使いますということになります。

(梶木委員)

これは無償で提供されるんですね。

(山田特別支援教育課指導主事)

そうです。

(雪村教育長)

そうしたら、9点の採択についてでよろしいですか。
ただし、議案については様式を一部修正の上という前提で承認という形でよろしいですか。

福田先生もよろしいですか。

(福田委員)

はい、結構です。

(6名の賛成により可決)

(雪村教育長)

はい、ありがとうございます。

それでは続いて、報告事項2「第13回K O B E教育フォーラム」開催について、お願いします。

報告事項2 「第13回K O B E教育フォーラム」開催について

(浦川教育施策推進担当課長)

お手元の案内チラシをごらんください。8月18日に開催予定の第13回K O B E教育フォーラムについて報告します。

K O B E教育フォーラムは平成16年度から毎年開催していて、今年度で第13回目となります。このたびは神戸市総合教育センターを会場として実施します。午前中の全体会では、まず昨年12月に長田区で実施した「神戸発生きる力を育み未来へつなぐ防災教育研究大会」、そこで提案した神戸市の防災教育の取り組みについて、指導課初等教育係の担当主事から発表します。

全体講演では、写真にもありますけれども、シンガーソングライターの石田裕之氏、「歌でつながる支援と防災」をテーマとしてお話と歌の披露をしていただきます。石田氏は、中学校2年生のときに阪神淡路大震災で被災しています。有野小学校、有野中学校出身です。その後、兵庫高校、神戸大学法学部を卒業された後、現在も神戸市内に在住し、シンガーソングライターとして活動されています。音楽活動をされている傍ら、神戸学院大学地域学の非常勤講師、篠山市の観光大使、防災士、ひょうご防災リーダーとしても活躍されています。

今までも、神戸市を含めて兵庫県下の60以上の小・中・高等学校で講演されています。

また、5年前の東日本大震災では、石巻にも支援活動に行かれて、先日の熊本の地震においても支援活動、また被災された方の励ましに何度も足を運ばれています。

今回の講演では、震災支援活動で経験されたことや、防災についてお話しいただいたり、

歌を歌ったりしていただく予定をしています。

午後の分科会では、放課後学習とか家庭教育支援など、7つのテーマで開催して、多くの皆さんに意見を頂戴したいと考えています。今年度の案内については、通常の広報活動に加えて、市営地下鉄の駅のホームにもチラシを置かせていただく形にして、より多くの市民の皆様に参加いただけるよう工夫しています。教育委員の皆様にも、追って案内しますので、参加いただければと思います。

以上で説明を終わります。

(雪村教育長)

K O B E 教育フォーラムについて、いかがでしょうか。

(梶木委員)

済みません、石田さんはどんな歌を歌っているんですか。存じ上げなかったのです。

(浦川教育施策推進担当課長)

聞くとところによると、かなり有名な方らしいですけれども、「ぼうさい☆ジャンケンポン!」「被災の語り歌」とか、ラジオ石巻にも番組を持っていらっしやったり、サンテレビでも「お菓子な時間」という番組でナビゲーターもされていたりしているということです。写真を見ていただいても、イケメンな感じで、そういうところで人気がある方と伺っています。御本人もブログをつくられたりしていますので、名前で検索していただくと見られます。今回、神戸の案内もしていただいています。

(雪村教育長)

分科会のテーマで、去年から継続というのはありますか。

(浦川教育施策推進担当課長)

継続のものとしては、幼保小の連携について名前を「つばめプロジェクト」に変えていますけれども継続です。それから「がん」に関する教育、「健やかな体の育成をめざして」というところも、去年と同趣旨の分科会を開催しています。

(雪村教育長)

ありがとうございます。

第13回 K O B E 教育フォーラムについて、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(浦川教育施策推進担当課長)

ありがとうございました。

(雪村教育長)

続いて、報告事項3、「第6回神戸マラソン」ランナーエントリー状況等について、お願いします。

報告事項3 「第6回神戸マラソン」ランナーエントリー状況等について

(鳥形市民マラソン担当部長)

第6回神戸マラソンについては、11月20日日曜日開催です。応募は4月22日から5月20日まで約1カ月行い、締め切りました。7万5,097件の応募がありました。昨年から3,000人弱減っていますが、倍率が3.8倍と、4倍前後の高い倍率になっています。

枠として、シード枠がありますが、これは前回の第5回大会での成績優秀者ということで、男子の総合200位、女子の100位、それから男女の各10位ということで、案内を差し上げて、その方については出走権を既に与えているということで、申し込みがあれば走れるというもので、427名のうちの319名の応募がありました。

次のキラキラ女子ランナー枠は、女子に対する枠です。チャレンジする女性を応援するというので、これは500名に対して約3,500名、7倍の競争率です。

あと、年代別チャレンジ枠は、私ども神戸マラソン事務局でつくった標準タイムを超えている人の枠です。約4,300人の応募がありました。

あと、神戸マラソン初出場枠は従来からやっていますが、初めて、あるいは今まで申し込んだけれども落ちたといった方についての申し込みです。

シード枠以外は、その枠で落ちましたらもう一回通常のほうに回って、2回抽せんが行われるということです。

資料に書いていませんが、被災地の枠があります。東日本大震災については従来からやっていますが、今回863名で、新たに熊本地震も今回新たに258名入れています。

スケジュールは、6月30日に各人宛にEメールで通知を差し上げました。現在、入金が入っていますけれども、この歩どまりが少なければ、再度8月上旬の追加抽せんというのがあって、少し追加する可能性もあります。

ボランティアは、順調に7,500名の目標を達成しています。

重点項目となっていますが、今回2万人のフルマラソンとしますので、スタートの方法をウェーブスタートということで、9時に号砲を1発鳴らして、時間をあけて2発目の号砲を鳴らすということで、2万人のグループをおおむね2つに分けて、混雑緩和を図るスタートを考えています。これによって、トイレの待ち時間の短縮や、給水、給食の混雑の緩和ですとか、ボランティアの効率的な配置といった効果が考えられます。

新しいことでは、神戸マラソンのシリーズイベントとして、10月1日から11月20日まで、神戸マラソンの盛り上げとか、そういったことに寄与するであろう事業について、シリーズイベントという名前をあてがって一緒にやっという事で、大会のホームページ等でもその事業を紹介しています。神戸マラソンの1週間前にある六甲シティマラソンを認定して、一緒に大会をやりましょうということを考えています。

最後になりますが、語学ボランティアということで、最近海外からのランナーもふえてきていますので、留学生を中心に英語・中国語・韓国語ネイティブの方の募集を行っています。

(雪村教育長)

第6回神戸マラソンのエントリー状況等について、いかがでしょうか。

(大塚委員)

前も伺いましたが、キラキラ女子ランナー枠について趣旨に反対ではないですけど、要件は「女性」ですよね。つまり、そこでLGBTの問題が起きないかということです。ことしは特に問題はないですか。

(鳥形市民マラソン担当部長)

はい、ございませんでした。

(大塚委員)

いつ起こるかかわからないので、そのあたりはちょっと検討しておいていただいたほうがいいんじゃないかというところです。

(鳥形市民マラソン担当部長)

前回もお話がありましたので、日本陸連に確認いたしました。今のところ、「全国的にも特にそういった問題は起こってない」ということですが、ただ大塚先生が言われますように、可能性は十分にあるということで、そのあたりは陸連ももう一度考えてみたいという意見をいただいています。

(大塚委員)

陸連との調整等々があつて、神戸が先にとというのは難しいかもしれません。だけど考えがおかないと、「何で私入れないの」という問題が出てきたときに、社会問題になる可能性がありますので、神戸が先駆けて考えないといけない。「陸連が違ってたらどうしよう」というのはわかります。わかりますけれども、陸連を待っていると私は問題が起きそうな気がします。

(鳥形市民マラソン担当部長)

検討してみます。

(伊東委員)

日本陸連が主催でしたか。

(鳥形市民マラソン担当部長)

県の陸連と県・市のそれぞれの教育委員会です。

(伊東委員)

日本陸連ではなく、県と神戸市が考えないといけない。あくまでも主催が考えないといけないことです。多分、日本陸連は主催大会についてはいろんなことを検討するでしょうけれども、ベースのことしか答えられないと思います。神戸市が、主催者側が考えないといけない案件かと思います。

(梶木委員)

グループで応募したほうが当たりやすいですか。

(鳥形市民マラソン担当部長)

全くそれはないです。2人一遍に通るか、2人とも落ちるかです。「一緒にぜひ走りた
いので、1人だったらいい」という方が対象です。

(大塚委員)

ペアチケットですね。

(鳥形市民マラソン担当部長)

そうです。

(梶木委員)

グループの中での枠があるわけではないんですね。

(鳥形市民マラソン担当部長)

それは違います。全体の中に入ります。

(梶木委員)

クォーターマラソンがなくなって不満は出ませんでしたか。

(鳥形市民マラソン担当部長)

一部おられますが、フルマラソンがふえて喜んでいただいた意見もあります。いろいろとありますね。

(雪村教育長)

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

それでは、続いて報告事項1、平成28年第1回定例会の報告について、お願いします。

報告事項1 平成28年第1回定例会の報告について

(豊永総務課長)

平成28年第1回定例会の報告です。今回は、予算特別委員会の局別審査と3月14日の総括質疑、それから文教こども委員会と第1回の定例会(6月議会)の一般質問ということで、計4回の報告をさせていただきます。少し分量が多いので、区切って説明させていただきます。

まず予算特別委員会の局別審査ですが、維新の党・民主党の諫山理事から、学ぶ力・生きる力向上支援員について、現状の活用方法等の質問がありました。また、放課後学習の充実、学習支援ツールの配置——これは活用状況を問うものです。それから東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致についてということで、質問がありました。

神戸維新の会の高橋委員からは、教員に対する支援体制ということで、これは多忙化の関係です。それから、博物館のリニューアルについてと茅場の設置について。

自由民主党の坊池委員からは、教育大綱(命の大切さ)について。これは市民救命士講習の受講のお話です。小中学校の統廃合、これは特に西北神を慎重にとのお話です。伝統文化に対する支援ということで、押部谷町の近江寺のお話です。それからスポーツの振興についてということで、場所の確保。幼稚園の再編・幼保小連携についての具体的な取組。医療的ケア体制の充実ということで、小中への看護師派遣についてです。

公明党の高瀬理事ですが、公立幼稚園の再編について、保護者の不安に対する配慮です。中学校給食については今後の方向性。それから学力向上の取組について、放課後学習についての質問です。

日本共産党の西委員からは、中学校給食で方式も含めてゼロからの見直しの観点。公立

幼稚園の再編については、再編の中止。三宮図書館の移転について。小中一貫校について——これはデメリットのお話です。

民主こうべの平木委員からは、学力の向上について支援員の人材確保のお話。それからICT環境の整備ということで具体的な取組。小学校の英語教育の推進ということで、イングリッシュサポーターの活用状況等です。教科型英語教育について、それから子ども多文化共生サポーターについて質問がありました。

新社会党のあわはら委員から、HAT神戸における特別支援学校について。それから幼稚園の再編——これも計画の見直しのお話です。

無所属浦上委員からは、公立幼稚園の再編についてということです。

こういった局別審査を受けて、3月14日総括質疑がありまして、子育て世帯の負担軽減についてということで、自由民主党のむらの委員から、制服、体操服の価格競争の導入のお話。

学校給食についても、自由民主党むらの委員から、小中一体としたセンター方式の検討、喫食率に関する御質問。

学ぶ力・生きる力向上支援員については、公明党の高瀬理事から、少人数指導の方法について。

幼稚園の廃止については、日本共産党の金沢理事から。

それから中学校給食については、新社会党の小林委員から、方式の見直しの質問がありました。

一旦ここで切らせていただいて、何か意見等ありましたらお願いします。

(森本委員)

きょうスクール・ミーティングに行きましたけれども、感心したのは、この前の花山小学校もそうですが、非常に地域と学校の関係がうまくいっていると思います。このあたり、市会の先生方はどう評価されていますか。我々はスクール・ミーティングに行ったらうれしいニュースをたくさん聞きますけれども、一方で、例えば少人数学級を進めてほしいという意見もあります。地域は学校を非常に応援されているという感じがしますが、そのあたりどうでしょうか。

(豊永総務課長)

そうですね、市会の議員の方々も学校の行事には行っていただいて、そこで地域の方とお話もされていますので、そういった点は評価をいただいていると思います。また、保護者からの質問であったり、問い合わせに関しても、事務局に問い合わせがあったり、関心を持っていただいています。

(森本委員)

スクール・ミーティングでは、余り学力の向上の話題は出てこないですけども、授業の様子のごことは出てきますね。その辺はどうですか、議会の先生方からは学力の向上というのは、たくさん言われていますか。

(豊永総務課長)

非常に関心は持たれていると思います。特に28年度の予算では、学ぶ力・生きる力向上支援員の全校配置であったり、放課後学習ということに取り組んでいて、その辺は局別審査でも詳しく、例えば人材確保が本当にできるんだろうかという話であったり、少人数指導というのは具体的にどうやっていくんだという話があったり、関心を持たれてる項目であることは間違いないと思います。

(森本委員)

特別支援学級で地域の方が一緒に授業に参加されていましたが、ああいう取り組みはなかなかほほ笑ましいし、地域の協力も得やすいですね。

(豊永総務課長)

そうですね。

(森本委員)

特に、花山小学校に寄せてもらったときに、子供さんが歩けるようになったとか、あるいは氷ノ山の登山のときも行くことができるようになったとか、ああいう話を聞くと、よく学校も頑張っているなという感じがしますけれども、そういうこともまた、議会の先生方にも知っていただいたらありがたいと思いますね。

(豊永総務課長)

チーム学校ということで、地域の力というのをもっと「活用」と言うと変ですけども、力を貸していただく必要があるんじゃないかという質問も過去にありました。

(梶木委員)

民主こうべの方が、英語のことを割といろいろと聞いておられて、きょうも英語の授業を見せていただきましたけれども、神戸市のイングリッシュサポーターやALTですけども、旧来からおられるクラス担任の方が英語の授業をしていくときに、どういう方向を向いていくのかなときょう思いました。

(豊永総務課長)

それは小学校で教科化になった時ということですね。

(梶木委員)

小学校での教科化は、もうすぐですよ。

(豊永総務課長)

そうですね。

(梶木委員)

多分、多忙化という話と一緒にすけれども、そういうことをやる時間がなかなかないということがあるのかもしれないですけど、そこまで迫ってきていて、1人で授業に入らないといけないというときには、随分ほかの教科とは持っていき方が違うのだらうと思います。どうですか。教科としての英語で、この先生だったらいいけれども、こっちの先生だったらというふうに、全体としてすごくばらつきが出そうな気がしていて、どう取り組んでいけばいいのだらうと思います。

(豊永総務課長)

教科化という流れを受けて、英語に関して、国で研修を行っています。毎年そんなたくさんは行けるわけではないですが、研修に行って帰ってきたら、中核となっていて、学校を超えての研修ということで取り組んでいます。

(梶木委員)

そういう意味で小中の連携ということでは、英語はどうですか。

(林教育次長)

小学校では限定的な活動という意味で、英語に親しむという段階の英語になっています。中学校は教科として評価もついてきますので、そのギャップを滑らかに接続するために、小学校5年生、6年生の教科化になったときの先生方の指導方法、評価の方法、教科書、それから教える人の人的な要因を文部科学省が今いろいろと検討していると思いますけれども、「教科化します」ということが先に決まってしまうと、「じゃあ誰がどのように教えるのか」ということが、後づけになっている感はあります。ですから、どことも同じような疑問や不安をお持ちです。神戸としては、できるだけ先生方が今まで培ってきたノウハウを共有できるように、特に若い先生方に小学校の教科としての英語を受け持ってもらえるような準備を少しずつしていくということになると思います。当然、サポーターであったり、ALTであったり、専門家としての支援は必要になってくると思います。

(梶木委員)

専科教員みたいにはならないんですね。

(林教育次長)

定数の問題がありますので、国がどういう判断をするかですね。道德の問題、それから英語の問題、特に小学校は次々と新しい内容がふえてきていますので、今の体制そのままですることができるかという、非常に厳しいのは事実です。

(雪村教育長)

研修に力を入れていきますけれども、確かに、梶木先生が言われたように、ばらつきを研修で100%防げるのかというのは、大きな問題だと思います。そうすると、今言われたように、専科は無理でも教科担任制の一層の推進というか、今でも算数が得意な先生や国語が得意な先生というのはあるので、それに英語も含めるとか、いろいろな工夫を委員会としてもやっていかないといけないと思います。

(梶木委員)

中学校入ったときのスタートラインが違ってしまいますよね。

(林教育次長)

そうですね。例えば、小学校でどこまでのどのような英語教育を行うのかというのは、まだ明確に出ていません。そういう英語教員を育てるために、現在大学で教員養成をしているところでも、小学校英語用の英語教員をどのように育成していったらいいかという明確な方針がないわけです。ですから、中学校、高等学校の英語教員として同じ実力があれば、小学校で教えられるのかどうか、それもまだまだわかりません。

いきなり文法を教えたり字を教えたり、中・高と同じようにしていくのかと言えば、私はそうではないと思いますし、小中高との接続を考えたときに、スタート点で指導できる先生方をどう育成していくかということなので、もう少し時間がかかると思います。ただ、さまざまな条件を想定して、事務局としては可能な限りの研修と啓発を研究部等と一緒に準備していかないといけないです。

(大塚委員)

文科省ですけれども、大前提として、学習指導要領がまずないといけないですね。それが決まったら、研修もおのずからある程度具体化するし、教科書もそれに準拠して作成されるという順番でいいんですね。

(林教育次長)

そうですね。

(大塚委員)

今の段階はまだ学習指導要領が決まっていないので、準備すると言っても先生の基礎学力と言うと変ですけども、小学校の先生にそれを底上げするということは必要であるにしても、「どういう教え方をしなさいよ」というのは、まだわからないということですね。

(林教育次長)

具体はまだ明確になっていないです。

(大塚委員)

無理ですね。

(林教育次長)

しかも、6年生、5年生は教科化、それから4年生、3年生も英語活動という方針が出ていますので、3年生、4年生向けにはどうしたらいいのか。前回も国を二分した、早期英語教育が本当に必要なのか必要でないのかという議論がありましたけれども、それを受けて、5、6年生の教科になりますので、前倒しをしたらいいのか、一つの方向が決まれば決まったなりに神戸バージョンとしての対処が必要だと思います。

ですから判断をするのはまだ早いと思います。指導課の国際ラインは今できるだけ新しい情報を仕入れるようにしていますけれども、なかなか明確になっていません。

(大塚委員)

文科省は一体誰が考えているんですか。初等中等教育局ですか。

(林教育次長)

中央教育審議会の答申等を受けて、初等中等教育局義務教育課に英語の専門家がいますので、いろいろ考えておられると思いますけれども、机の上だけではなかなか難しいですね。

(大塚委員)

そこですよ。今の中学1年生のものを小学6年生、小学5年生におろしてきたらそれで済むかという、多分そうはならないでしょうし。

(梶木委員)

何年後でしたか。

(林教育次長)

平成32年ですね。

(梶木委員)

大変そうですね。中学校のカリキュラムも変わりますよね。

(林教育次長)

恐らくそうなるでしょうけれども、いきなり従来中学校で学んでいたことを小学校に移してしまうと、その移し目の中学校1年生が学ばないことが出てきますので、当然その辺はスライドされていくと思います。

(森本委員)

7月14日に、住吉小学校で英語活動が公開されると思いますけれど、そういう小学校での英語活動の授業公開があったら紹介してもらって、我々もできるだけ足を運んで、現地の小学校でどんな活動が行われているかということを見聞きたいので、情報を発信してもらったらありがたいですね。

(豊永総務課長)

わかりました。

(大塚委員)

私は少し意見が違います。方針は決まったら決まったでいいと思いますけれども、準備がまだできていないのに、方針だけ決まって、現場としては不安で不安でしょうがなくて、保護者からしたら、もっと不安になるというのは、何か「少し順番が違うのではないですか」という感じがあります。ここで言っても仕方ないと思いますけれども、何か机の前で鉛筆をなめてらっしゃるような気がして仕方がないです。

(林教育次長)

そのあたりがはっきり見えないので、大学での小学校英語教育の教員養成もどうしたらいいかというのも、もう一つ明確にならないようです。

(大塚委員)

でしょうね。

(林教育次長)

新たな先生の育成の部分も少しおこなっているのではないかと思います。小学校だから、

中学校だからという色分けするのはおかしいと思いますけれども、それでも小学校には小学生なりの教え方なり教える中身というものがあると思いますので、大学はそういった教員養成をしていかないといけないだろうと思います。

(豊永総務課長)

予算特別委員会の関係で、ほかによろしいですか。

引き続き、6月20日文教こども委員会です。

まず、一般会計補正予算には、中学校給食の債務負担と、中学校給食再開に向けた事業者公募ということで、議案と報告事項を上げていました。これに関して、日本共産党赤田委員から、中学校給食について、債務負担の補正の中身のお話。無所属浦上委員からは、中学校給食の副食が冷たいというお話、それから教師の喫食の話、こういった質問が出ています。

陳情第78号で、教職員の定数改善の陳情があり、教職員の定数について、日本共産党赤田委員から確認の質問がありました。

それから、81号、木津幼稚園閉園に関する陳情ということで、これに関しては跡地の利用について、公明党沖久委員からきちんとした跡地管理をするというお話。それから、幼稚園の廃園について、日本共産党赤田委員から、幼稚園の存続という話が出ています。

その他所管事項として、いじめの認知件数であったり解消率について、神戸維新の会住本委員から、2015年が認知件数11倍になったことについて質問がありました。

それから、東京オリンピック・パラリンピックについて、民進党諫山委員からオーストラリア水泳ナショナルチームの視察のお話。

それから、いじめの認知件数について、無所属浦上委員から早期発見の質問がありました。

続いて、平成28年第1回定例市会6月議会の一般質問です。

まず、学校用品等の指定業者の選定について、自由民主党むらの議員から、制服、体操服の購入の保護者負担軽減のお話です。

それから、教育委員及び教育委員会会議について、主体となって教育施策を推進するべきということ、それから議会の質疑に関して教育委員会会議でも議論するという。それから、教育委員会、教育長への委任のあり方について、あるいは奨学金の制度について質問がありました。

それから、学校園等における性的マイノリティーへの配慮について、どのような対応をしているのかということで、自由民主党のむらの議員から質問がありました。

それから、インクルーシブ教育について、自由民主党山口議員から、小中への看護師派遣、通学支援、小学校の不登校対策について質問がありました。

それから、医療的ケアを必要とする児童への対応の充実ということで、日本共産党朝倉議員から、小中への看護師派遣に関する質問。

中学校給食について、日本共産党赤田議員から方式の見直し。

それから、垂水及び青陽西養護学校の跡地について、日本共産党赤田議員から、それぞれの跡地を分校として活用したらどうかというお話。

それから、中学校給食について、公明党の軒原議員から、事業者選定後のチェックやフォロー体制のお話。

それから、地域と学校とのかかわり方について、公明党沖久議員から、地域の要件に応じて業務の標準化をというお話。

スクールカウンセラーの拡充について、公明党沖久議員から、常駐配置をすべきではないかという質問。

それから、入院中の教育支援について、神戸維新の会高橋議員から、粒子線がん治療を受けている子供さんへのケアという質問がありました。

以上、議会の報告です。

(雪村教育長)

委任規則については、事務局はどう考えていますか。

(豊永総務課長)

今回、他都市の委任の状況を比較してみました。神戸市の委任規則は教育長に委任してはいけないものを限定列挙しています。その中に書かれていないもので、他都市では委任してはだめだという規定があるもの、例えば不服申し立てや訴訟に関する事とか、審査請求に関する事とか、神戸市でも委員会会議で議決いただいているようなものを規則で委任してはいけないと限定列挙している自治体もあったり、あるいは我々神戸市では、教育長に委任していない事項でも、他都市では委任しているというものが幾つかあったので、他都市との比較をした上で、委員会会議で議決をすべきことであればそれは変えていったらいいのではないかと考えています。

委任してはいけないとは書いていないですけれども、議決いただいているものについては、「特に重要な事項」ということで、議案として上げさせていただいています。ただ、特に重要な事項という判断が、時によってばらつくということがあればそれは望ましくないもので、そういったものを記載していったらどうかと考えています。

(雪村教育長)

ということは、不服申し立ては必ず議論いただいているわけだから、それは規則に委任しない事項として載せる方向で検討するということですね。

(大塚委員)

今の、「特に重要な事項」についてですけれども、特に重要な事項については、私はそ

うだと理解していますけれども、今まででも委員会会議で議論してきました。それが議決事項になるか報告事項になるかはともかくとして、議論してきていると思います。それで、今おっしゃった、「時に応じて重要であったりなかったりという差があってはまずい」というのも、よくわかります。一定の基準に従ってということは必要だと思いますけれども、逆に一方で、ある事例については「この事項は重要だから委員会会議にかけましょう」、それ以外の時点では、「まあ委任してもいい。つまり事務局の判断でもいいんじゃないか」というのは、私はあり得ると思います。だから、そのあたりはかなりフレキシブルに考えていただいていいし、そうされるべきじゃないかなと思います。逆に、委員から「これは重要だと思うからぜひ議題に上げたい」、教育長が会議の終わりに「その他この委員会で取り上げるべき事項についてもございましたら」と言われていますので、私はそれでいいんじゃないかと思います。

それと、一律に委員会会議の議決を経るべきだとした場合でも、實際上議論にならずに、もう市議員の方がおっしゃっているけれども、下請的に出てきたものを追認するだけになってしまうような議論だったら、議決事項にしたからといって余り意味がないと同時に、議論にはなりにくいかもしれないけれども、重要性に鑑みて、やはり委員会の議決を経るべき——例えば管理職の任免等ですね、実際にはもう事務局にお任せざるを得ないけれども、やはりチェック機関としての委員会会議にかけるべきだと、これもあり得ると思います。

ただ、基本的には、基本方針等の重要事項については、できるだけ委員会会議の議決を経る。けれども日常業務については、問題がなければ事務局に委任する。これはコーポレートガバナンスコードでも基本的な流れがそうですし、細かいことを全部委員会にかけたから「それでよし」とするものじゃない。本当に委員会で議論をするべきものと責任をとるべきものを委員会に上げるべきだと私は考えています。だから、いたずらに委員会の議案の数がふえればそれでいいのかというと、そういう問題じゃないだろうと思います。

それから市会の議論についても、最近はかなり詳細な速報版をいただいていますので、我々みんなが目を通しています。ただ1点申し上げるとすれば、その中でこちらが触発される、示唆を受ける点はもちろんあります。これについては我々は議論していかなくてはいけないけれども、我々が既に議論している、あるいは共通認識になっていることについて、議会でも議論されることは大いに結構だと思いますし、大歓迎です。「議会でそういう議論があったから、委員会でも再度それを議論しろ」とは言われなくてもいいでしょうけれど、そう言われると、「いや、我々はもうそれ議論してますよ」という話になってしまうので、そこはお互いに敬意を持って、お互い自分の問題認識に従って議論していくということにならざるを得ないだろうと、私は個人的には思っています。

(森本委員)

このごろ、会議も随分と時間がかかっていますけれども、それぞれの立場でこの会議に

出席しているわけです。わかりにくいことは聞かなかつたらわからないし、スルーしてしまうとそのままでいってしまいますので、事務局も「議論がなかったからそれでいいのではないか」と思われると違いますよね。先ほども教科書採択の話をしましたけれども、ああいうことは是正していくべきですね。事務局はそれですと踏襲しているので、ひな形ができていて、そのままで諮って見たら去年のとおり済んだというわけにはいかないですね。それは我々もチェックして是正する。そういったことは頻繁に行われていると思います。数値でも、いじめの数や不登校の数が急に数がふえたり、神戸市だけではなく、全国的なケースもありますけれども、ああいった数値のことについて実態も含めてきちんと我々も聞いておく必要があります。事務局も当然それは把握をされていると思います。そういうやりとりは大切にしていってほしいですね。そんなふうに思います。

(豊永課長)

わかりました。

(伊東委員)

オリンピックの件がたくさん出ていて、私は誘致されて行くほうですので、いつも逆の立場ですので、個人的な感想ですけども、過去に誘致した側の都市の意見もよく聞いていただけたらいいと思います。我々が行くときはばんばん要望していくので、「あれ、当初と話違うじゃないか」と言いたくなるぐらい、「あの器具どうにかしてくれ」と要望することがあります。前例のある都市等で、どういう経緯になっていたかという情報をよく集めたほうがいいと思います。報道をシャットアウトして、何も見られなくて、気がついたら出ていってしまっていて、高価な機材だけが残ったというパターンも多くあると思います。ぜひこれを機に少しでも教育に関連できるようなことがあるように、いろいろなところから情報を集めたほうがいいです。行くほうは、ある意味これでもかと要望を言うときがありますので、ぜひ来ていただいたときには何かしらの関連があったほうがいいと思います。

いじめのことも書かれていますけれど、先生方はすごく対処が早いですけれども、一時期、問題になった後に入ってくる子供たちもいるので、対処の効果が薄れてしまって、そうなったときにどうしたらいいかがわかりにくくなりつつあると思います。繰り返しやられていますけれども、残念ながらやはり何か大きなことが起きないと動きにくい。起きてしまった後に「こうしましょう」となるので、また継続してやっていただきたいです。

悩んでいることをぱっと打ち明けると、即日やっていただける先生方はしっかりされていると思います。ただ、もしかしたら我慢している子供さんもいるかもしれない。いじめがなくなればいいよねという議員さんのお言葉がありましたけれども、先生方は非常に熱心というか、素早い対応をされている先生が多いという感じはしますけれども、逆のサイドで子供たちの抱えているものもまたあるかなと少し気になっています。個人的な感想で

すけれど加えさせていただきます。

(豊永総務課長)

本当に、初期の段階から積極的に認知をしていくという方針でやっています。

(大塚委員)

性的マイノリティーに関する質問が出ていましたけれども、ここでは児童生徒に対する配慮ですね。

(豊永総務課長)

そうです。

(大塚委員)

もちろん児童生徒も配慮が必要なのは当然ですけれども、特に小学生の場合には、まだなかなかそれが表に出てこないで、中学、高校とだんだん出てくる、その意味では教育長が割合が1桁だとおっしゃっているのは、そうだろうなというのがあります。同時に、教員についても、大人ですから性的マイノリティーがあり得るわけですね。これに対してどうしていくかというのも、今後は考えていかないといけない、これは教員だけじゃない、多分市職員全員です。そういう方があり得る、いるという前提で対応していかないといけないだろうと思います。

市長部局のほうでは、もう対応していますか。

(豊永総務課長)

聞いたことはないですね。

(日下社会教育部長)

月に1回か2回、人権啓発のシートを回しますけれども、その中でLGBTの現状について職員一人一人がそれを回覧して見る、そういう研修シートを回している段階だったと思います。

(大塚委員)

全員が、各人の認識が必要だというのは大前提ですけれども、具体的に身近で出てきた場合に、この答弁でも出てきますけれど、トイレとかそういった具体的な対応が必要になります。今、だれでもトイレという形で対応できている部分はありますけれども、多分それはこれからやっていかないといけない、市長部局としても、教育委員会事務局としてもそうだし、学校現場もそうだし、もしカミングアウトされると、たちまち対応で学校現場

が一番立ち往生する可能性があるだろうと思います。そのあたりは今から対応していく必要はあるだろうと思いますので、そこはよろしくお願いします。

(豊永総務課長)

わかりました。

(大塚委員)

大学はもうありますよね。

(梶木委員)

大学はあるみたいですね。うちは女子大ですけども、でも他大学の先生から聞いたことがあります。

(伊東委員)

女の子が男の子のクラスで授業受けるケースは知っていますけれども、福田先生が一番ご存じじゃないですか。

(雪村教育長)

福田先生、神戸大学のときにこの問題はありましたか。性的マイノリティーの学生や教員を含めて、例えばトイレの問題とか更衣室の問題とか、何らかの配慮や手だてを打っていたとか、そういった事例はありましたか。

(福田委員)

余り話題にはなっていなかったように思います。例えば協議会で取り上げられて、議論したような課題にはなっていなかったですね。

(梶木委員)

ゼミ旅行の部屋分けとか、そういうことを言っていた人はいましたか。

(福田委員)

むしろ性的マイノリティーというよりも、例えば宗教ですね。留学生が多いから、宗教の自由というので、特にイスラム教はお祈りする場を確保してくれとか、そういうのはよく話題になって対処しました。あとバリアフリーには積極的に対応していました。性的マイノリティーについては余りまだ議論にはなっていなかったと思います。

(雪村教育長)

ありがとうございます。

(大塚委員)

性的マイノリティー特有の問題じゃなくて、いろんな場面でのマイノリティーへの対応ということになるでしょうね。企業等でLGBTの話をすることもありますけれども、反応は両極で、一つは、「ああ、そうか、対応しなきゃいかんな」というのが、建前論も含めて大多数です。だけど一部で物すごい反発があって、「そういう話自体聞きたくない」という反発もあります。だから必ずしも、認識がもう行き渡っているとは言い切れない。だから、まずはさっきおっしゃった、啓発がまずは必要だろうし、もうそろそろ啓発だけで済む段階ではなくなっているだろうと思います。

(豊永総務課長)

何かほかに気になる質問はありませんか。

(梶木委員)

奨学金について出ていますね。神戸市独自の奨学金というのは、いわゆる給付型ですか。

(豊永総務課長)

大学生に対する奨学金については、給付型でやっています。ただ、予算規模は運用益でやっていますので、少し小規模なものになっています。

(梶木委員)

高校生に対してもですか。

(豊永総務課長)

高校生は国の制度に準じた形でやっています。

(椋野総務部長)

過去に神戸市が高校生にやっていた分があって、国の制度がどんどん追いついてきますので、過去の水準と国の差額分ぐらいを高校生の第1子に対して出しています。第2子、第3子については、国がかなり手厚くなって、当時の神戸市も超えていますので、今は第1子について、まだ国が追いついていない分を神戸市の過去の水準のままになるよう、差額分を今神戸市が出しています。

(梶木委員)

それは授業料に相当する部分ですよ。高校生は結構クラブとかにお金がかかるので、

「何に使ってもいいよ」という大学の奨学金みたいなものはありますか。

(稜野総務部長)

神戸市がやっているものはないです。

(梶木委員)

ないですか。そうしたら、学生支援機構になりますか。

(稜野総務部長)

民間があるかどうかは、今はわかりません。

(梶木委員)

そうなると教育ローンですよ。

(大塚委員)

私が高校のときに、神戸市の奨学金を給付で3年間もらっています。

(梶木委員)

それは授業料も使ってもいい。

(大塚委員)

何でもいい。

(梶木委員)

何でもいいものですね。今の言っていたのは、授業料に相当する部分でしか使えないということですね。

(大塚委員)

だから、昔は金が結構余っているとは言いませんけれども、裕福だったからあったんでしょうね。

(稜野総務部長)

一般的にこれぐらいかかるだろうというところで、金額的に補助をしています。でも目的としては授業料等ですね、部活動も対象にしてということではないです。

(梶木委員)

結構、高校生はバイトしますよね。

(稜野総務部長)

そうですね。

(梶木委員)

それは遊ぶお金なのか、どっちなのかな。今、大学生に聞いていても、そんなに親からお金をもらっている感じもしないので、授業料が奨学金に当たってしまうと、ほかのいろんな交通費などは別で必要になりますね。

(稜野総務部長)

生活費はアルバイトですね。

(梶木委員)

アルバイトになってしまったりするので、同じような状況が高校生にもあるのなら、何か成績優秀な子には、授業料以外にも対応できるような制度があってもいいのかなと思います。どうしてもクラブとかも結構お金がかかりますよね。体操服以外でいろんなユニフォームだったり、靴買ったりしますね。

(稜野総務部長)

すば抜けた生徒は、授業料免除で学校に行ったりしますけれども、一般の部活動費が確かにどこからもないという感じかもしれないですね。

(豊永総務課長)

何かほかに質問はありますか、よろしいですか。

ありがとうございます。

(雪村教育長)

それでは引き続き、主要行事予定について、総務課から説明します。

その他報告事項 主要行事予定

(豊永総務課長)

6月21日以降の主要行事については、記載のとおりとなっています。

今後の主要行事予定ですが、7月14、15日に四大陸高校生サミットが葺合高校で行われます。それから、7月21日、総合教育会議。7月25日、26日は、いきいき生徒会会議。

8月4日は夏季教頭職務向上研修において、教育長の講話があります。

それから、委員会会議日程ですが、8月9日火曜日13時15分から定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

(雪村教育長)

特に確認や追加はございませんか。

それでは、その他教育委員の皆さんから委員会会議で取り上げるべき項目について、意見はありませんか。

また後日でも結構ですので、何かありましたら事務局までお伝えいただきたいと思います。

それでは、非公開案件に入ります。傍聴者の方は、退席をお願いいたします。

(雪村教育長、公務のため退席)

(豊永総務課長)

雪村教育長が公務のため離席しましたので、森本委員に代理で進行をお願いします。

(森本委員)

会議を再開したいと思います。

それでは、教第15号議案、神戸市社会教育委員の委嘱の件、生涯学習課より説明をお願いします。

教第15号議案 神戸市社会教育委員の委嘱の件

(豊留生涯学習課社会教育係長)

第15号議案、神戸市社会教育委員の委嘱の件について、説明します。

本議案は、神戸市社会教育委員のうち、社会教育関係者として委嘱している神戸市PTA協議会会長加地幸夫氏が、平成28年6月9日開催の神戸市PTA協議会の新旧理事会において会長を退任されましたので、社会教育法第15条第2号の規定によって、加地氏の後任委員候補として神戸市PTA協議会会長に就任された山原真由美氏を新たに神戸市社会教育委員に委嘱するものです。

今回の委嘱期間については、神戸市社会教育委員条例第5条ただし書きの規定により、前任者の残任期間です。現在の第33期神戸市社会教育委員の任期が平成26年8月27日から平成28年8月26日までですので、本日、本議案について承認いただきましたら、平成28年7月12日から平成28年8月26日までが委嘱期間となります。

なお、参考資料として、第33期神戸市社会教育委員名簿、社会教育委員関係法令抜粋を

添付しています。

以上、審議をお願いします。

(森本委員)

神戸市PTA協議会会長について、加地さんの後に山原さんが就任されたのでお願いします、ただし残任期間が限られていて、8月26日までという説明がありました。

この件について、何か意見などがありましたらお願いします。

(大塚委員)

充て職ですから、当然、異存のありようもないです。前も別の委員のときをお願いしたと思いますけれども、10人中1期目の方が3人で、残り7名が3期目ですね。ですから、任期が余り長くなるという問題があると、どこかではがらりと改選されるというのはまずいだろうから、どこかの段階で少しずつかわっていただくことをぜひ検討いただければと思います。そうでないと、放っておくと10期目、20期目というのが冗談じゃなく出てくる可能性がありますので。

(豊留生涯学習課社会教育係長)

検討したいと思います。

(森本委員)

そのほか、意見はありますか。

8月27日以降にまた新たな方が委嘱されるということですか。

(豊留生涯学習課社会教育係長)

はい。

(森本委員)

また、そのときに議案として提出されますか。

(日下社会教育部長)

27日以降についてはまた再度議案として提出をさせていただいて、審議いただくことになると思います。

(森本委員)

そのほか、よろしいでしょうか。

(5名の賛成により可決)

(森本委員)

ありがとうございました。

(豊留生涯学習課社会教育係長)

ありがとうございました。

(雪村教育長、公務より戻り着席)

(雪村教育長)

続いて、報告事項4、平成28年度神戸市学力定着度調査の結果概要について、お願いします。

報告事項4 平成28年度神戸市学力定着度調査の結果概要について

(浦川教育施策推進担当課長)

平成28年度神戸市学力定着度調査の結果について、報告します。

教科に関する調査や児童生徒質問紙調査等の結果から、特徴的なものを今回抜粋して資料に掲載しています。

資料の1ページ、1「調査の概要」です。実施期間は今年度から従来10月に実施していたものを4月に前倒しして、4月実施に変更しています。

次に、調査内容ですけれども、小学校4年生は国語、算数の2教科、小学5年生は国語、社会、算数、理科の4教科、中学1年生は国語、社会、数学、理科の4教科、中学2年生はさらに英語を加えて5教科で行っています。質問紙調査は、児童生徒及び実施校の教員を対象に行っています。

続いて、2「結果の概要」です。

教科に関する調査については、平均正答率を全国平均と比較した結果、小中学校とも全ての教科について学力はおおむね定着しているという結果でした。特に、中学校1年生の国語、数学、中学校2年生の国語、数学、英語において、全国平均を3ポイント以上上回る良好な結果でした。

昨年度との比較です。小学校においては、全ての教科で改善が見られます。国語プラス3.0ポイント、算数プラス5.0ポイント、以下資料のとおりです。中学校では、中学校1年生の数学、理科、2年生の理科、英語以外で、こちらも昨年度の数値を上回る結果となっています。国語、算数、あるいは数学について学年を順に追ってみますと、学年が上がるにつれて、結果がより良好になっていく傾向にあります。例えば、全国平均と本市平均の

比較、国語を見ていただきますと、小4国語でマイナス1.9ポイントと、少し下回っていますけれども、小5国語ではマイナス1.4ポイントと改善されて、中1の国語に至ってはプラス6.3と上回っている、こういった形で学年が上がるにつれて、よりよくなっていく傾向にあります。

あと、資料にはありませんけれども、教科全体の合計値で見ると、どの学年でも全国平均を上回る結果となっています。また、昨年度、小学校の全教科で全国平均を下回っていましたが、今年度は小学校4年生、5年生の算数、小学校5年生の社会で全国平均を上回ることができました。中学校の社会科では、昨年度は1年生、2年生ともに全国平均を下回っていましたが、今回は全国平均を上回っています。

各教科の領域別の平均正答率をごらんください。小学校では、4年生の国語の書くことの1領域、5年生の国語の話すこと・聞くこと、書くこと、社会科の安全を守る活動、生活環境を守る活動、理科の生命・地球の5領域で課題が見られました。

4年生の算数の図形、数量関係の2領域、5年生の社会では地域の様子、生産や販売、算数の図形、数量関係の4領域では、正答率が全国平均を3ポイント以上上回り、良好な結果でした。

中学校では、1年生の国語の話すこと・聞くこと、理科の生命・地球の2領域で課題が見られました。

一方、1年生の国語の書くこと、読むこと、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項、社会の我が国の国土、数学の図形、数量関係の6領域では良好な結果でした。今年度から4月に実施したということで、この中学校1年生の結果は、小学校の学習内容そのものを調査した結果となっています。さらに、中学校2年生の国語の書くこと、読むこと、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項、社会の世界各地の人々の生活と環境、中世の日本、数学の4領域全て、理科の生命、英語の読むこと、書くことの12領域では、良好な結果でした。

児童生徒質問紙調査の抜粋です。神戸っ子チャレンジ10に係る質問項目と教科に関する質問項目です。それぞれ3ページずつあり、1枚目が小学校4年生と中学校1年生の結果、2枚目が小学校5年生と中学校2年生の結果です。3枚目は、小学校5年生、中学校2年生の結果を昨年度の同一集団、つまりその児童生徒が小学校4年生、中学校1年生のときに聞いたものとの比較で見えています。4、5、6ページの4番「学校が好きだ」、5番「学校が楽しい」という問いをごらんください。4ページ、5ページ、6ページ、どの区分で見ても、当てはまると答えている児童生徒の割合がふえています。昨年とことしの4年生を比べても上がっていますし、それは各学年で上がっています。6ページ目の同一集団比較で見ても、上がっていると言えます。年度の始まったばかりの4月実施であることも考慮する必要があるとは思いますが、来年度以降の動向にも注視していきたいと思っています。

7、8、9ページです。1番「勉強が好きだ、勉強が大切だ」という問いの結果、こち

らも、小4、中1、小5、中2も上がっています。同一集団でも基本的には上がっていませんけれども、1点だけ、この年度の5年生が「勉強が好きだ」と答えている割合は、4年生のときに答えていた割合よりも少し下がっているということが言えます。これも、学年が上がったことによる学習内容の変化や心の成長も考慮していく必要があると思います。

今後ですけれども、神戸基礎学力向上推進委員会で、全国学力・学習状況調査の結果がお盆ぐらいに出てきますけれども、この結果を含めて小学校4年生から中学3年生までの6年間で見た学力について今後詳細な検討を行って、12月をめどに指導の改善案とともに報告書をまとめる予定です。

以上で説明を終わらせていただきます。

(雪村教育長)

28年度の神戸市学力定着度調査についていかがでしょうか。

(森本委員)

幾つか感想です。例年これと同じことが行われていますね。それで専門の方が集まられて、分厚い報告書をつくられて、各学校に渡している。各学校はこの結果を見て、自身の学校の課題、成果を見て情報を発信するということですが、もうちょっと大きい目で見ていく必要があるのではないかと考えています。

先ほどからの報告でも、全てではないですけれども、小学校4年生、5年生、6年生の子たちの全国平均との比較で差があいているところが、中学生になるとその差が埋まってくる、全国平均を超えていくという同じ傾向になっていますね。中学校の指導の仕方が全て正しいとは思いませんし、しかも小学校から中学受験をする方がいるので、本来小学校で上位の子たちは公立中学校に来なくて、私立へ抜けていきます。なのに、そういう傾向があるならば、なぜそんなことが起こるのかということです。小学校の授業形態のことや、中学校の授業形態のこと、あるいは受験があつて事前の学習会が始まりますけれども、そういうことも含めて、この傾向をどう分析していくのか、個々の基礎が、発揚が、ということももちろん大事ですけれども、同じ傾向が続いているので、何かその辺を見ていく必要があるのではないかと感じます。

それから、各正答率の平均を見ても、同じことが起こっています。小学校と中学校との授業形態のことや指導の形態もあると思います。通知表の結果を出したとか、それからテスト問題を処理する能力とか、あるいはテスト作成するしないとかということです。そんなことも含めて、今までずっと同じ見方をされていますけれども、全国平均との比較で10ポイント以上超えているところほどこということはわかり切っているので、学力の向上ということを考えたら、もう少し全体を見て、なぜそんなことが起こってくるのかということを見ていく必要があるということが一つです。

2つ目ですけれども、これも一喜一憂したいところですが、例えば朝食を食べて

いる割合が80%は超えています。ところが、「学校が好きだ」という答えが80%を超えな
いですね。だから、「朝御飯を食べる」のと「学校は好きか」とは、同じぐらいになっ
てもいいと思いますけれども、「昨年度と比較すると上向き傾向ということでした。」と言
う報告でした。それから、「宿題が出た後やりますか」というのは80%から90%ぐらいで
すね。ただ、「テストで間違えた問題をしますか」はすごく低いですね。それが前回と比
べて上がっていても、「近所の人に挨拶をしますか」と同じぐらいのレベルになっても不
思議ではないと思います。20何%で昨年と比べて上がっているというよりも、どれも80%
ぐらいになっても、おかしくはないと思います。「決まりを守る」などもそうです。先ほ
どの給食事業者の採点の話がありましたけれど、そのぐらいの高さは求めてもいいのでは
ないかと思います。「毎日朝食を食べる」は80%が望ましいのか、90%が望ましいのかと
いうことは置いておいて、義務教育の学校なので、そのぐらいの数字まで求めてもおかし
くはないのではないかなと感じます。低いレベルで「上がった」というのはどうかと思
います。

ただ子供の生活実態ですから、「テレビゲームをしていますか」とか、そういうところ
は難しいと思いますけれども、ある一定の割合は求めてもいいのではないかと思います。

(雪村教育長)

そのほか、定着度調査について、何かございませんか。
全国平均のサンプル数というとどれぐらいですか。

(浦川教育施策推進担当課長)

4月実施ではサンプル数で約9万です。

(雪村教育長)

昨年、秋のほうが多いと言っていましたか。

(浦川教育施策推進担当課長)

3学期に実施しているほうが6万人ぐらいです。春のほうが多いです。

(雪村教育長)

もちろん、数値がいいにこしたことはないけれども、その次に来る信ぴょう性というの
か、そのあたりについて検証はどうですか。

(浦川教育施策推進担当課長)

課題はあるものの、昨年度に比べると総じて少し好転しているということは言えると思
います。

(雪村教育長)

そのほか、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

また、引き続き分析することをお願いします。

(浦川教育施策推進担当課長)

ありがとうございます。

(雪村教育長)

そうしましたら、委員会会議はこれで閉会といたします。

閉会 : 午後 5 時 22 分